

# しよわ

No. 331  
5月号

Public Relations SHOWA Town



## 入学式・おめでとう!

昭和町内3小学校で、入学式が行われました。新入児童は会場の体育館へ先生に導かれちょびり緊張した表情で入場しました。担任の先生に自分の名前を呼ばれると元気いっぱい手をあげて返事をする事が出来ました。

『ともだち100人できるかな?』

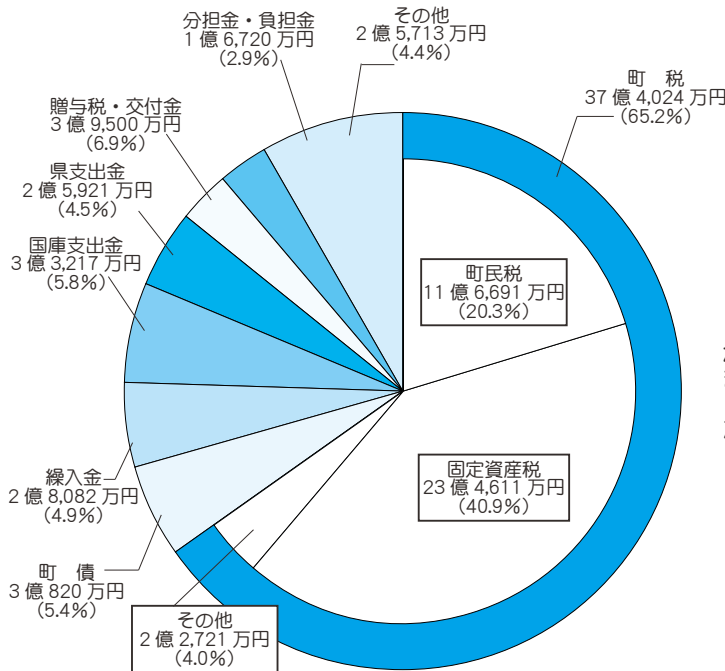
## CONTENTS (おもな内容)

- 平成17年度当初予算は?
- 町内12地区の役員のみなさんをご紹介します
- 総合健診・人間ドックの日程とお知らせ
- 男女共同参画だより⑩
- 町内小中学校で入学式が行われました

# 4,000 万円

—前年度比 (7.8%減)—

## 歳入



\*数字は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

みなさんは、ご家庭の家計簿を毎日つけていらっしゃいますか？  
 家庭では、給料などの収入で食費や光熱水費などの支出を賄います。「今月の給料はいくらで、出費はこれくらいになりそう」というように毎月の計画を立てると思います。  
 町では、4月から翌年の3月まで1年間の計画を立てます。それが予算です。  
 そこで、今月号では平成17年度の町の予算について、そのおもな事業とお金の使いみちを知っていただくことと特集しました。  
 みなさんのために使われるお金です。少し読んでみませんか。

3月定例議会において、平成17年度の一般会計・特別会計の当初予算が議決され、この予算をもとに新年度がスタートしました。  
 歳入面では、歳入の根幹である町税収入も景気回復基調を受けて若干の伸びはありますが、税制改革や三位一体改革など不透明な要素があり、期待できるほどの増収を見込めない状況です。歳出面では、少子高齢化対策をはじめ教育の振興、環境対策、防災対策などの充実を図り、今年度は行政内部での行財政改革を推進し事務事業の改善に努め、限られた財源を最大限に生かすよう予算編成が行われました。

## 一般会計予算【歳入】の内訳

科目	年度	平成17年度			平成16年度	
		予算額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)
町税		3,740,248	65.2	1.5	3,685,732	59.2
(町民税)		1,166,915	20.3	7.4	1,086,948	17.5
(固定資産税)		2,346,115	40.9	△0.6	2,359,148	37.9
(その他)		227,218	4.0	△5.2	239,636	3.8
町債		308,200	5.4	△48.2	595,000	9.6
繰入金		280,826	4.9	△64.0	780,235	12.5
国庫支出金		332,172	5.8	22.1	271,994	4.4
県支出金		259,215	4.5	10.4	234,782	3.8
譲与税・交付金		395,001	6.9	16.5	339,001	5.4
分担金・負担金		167,201	2.9	2.8	162,724	2.6
その他		257,137	4.4	67.5	153,532	2.5
歳入合計		5,740,000	100.0	△7.8	6,223,000	100.0

一般会計の歳入は、全体の約65%を町税(町民税・固定資産税等)が占めているのがわかります。昨年度に比べて1.5%増を見込んでいます。本年度は、これからの大型継続事業を事業計画に基づき初年度として取り組んでいきますので、財源不足を貯金である財政調整金の取りくずし、地方債の発行などで財源を確保し、町民サービスの維持向上に努めています。

## 一般会計・特別会計の内訳

会計	平成17年度 当初予算額 (千円)	平成16年度 当初予算額 (千円)	増減率 (%)
一般会計	5,740,000	6,223,000	△ 7.8
国民健康保険 特別会計	1,274,000	1,146,000	11.2
老人保健 特別会計	891,800	908,900	△ 1.9
介護保険 特別会計	433,106	412,121	5.1
下水道事業 特別会計	1,032,200	1,134,600	△ 9.0
湧水対策事業 特別会計	5,510	5,510	0.0
合計	9,376,616	9,830,131	△ 4.6

### ◆町には一般会計と特別会計があります

町の予算は、一般会計、特別会計から成り立っています。

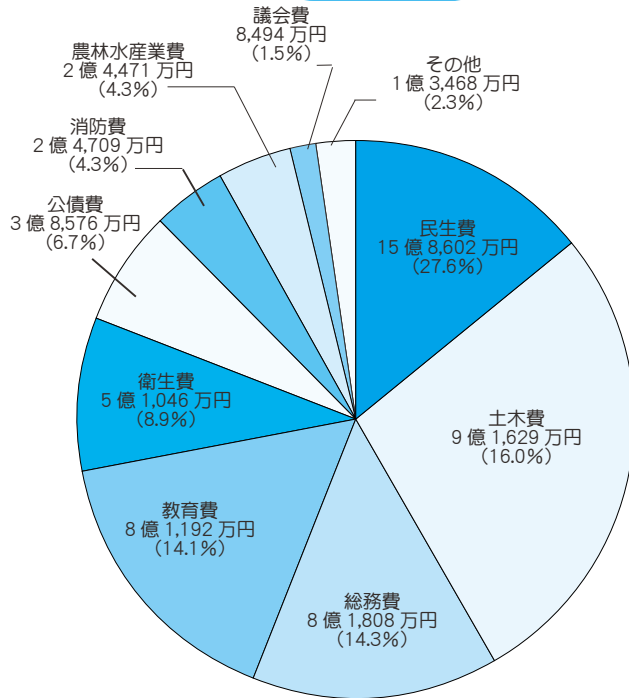
一般会計は、行政運営の基本的な経費を計上し、町の予算の半分以上を占めています。特別会計は、国民健康保険や下水道など、特定の事業ごとに分けたほうが効率的に仕事ができるものを、一般会計から切り離して経理しています。

## 平成17年度 当初予算

## 一般会計予算

# 57 億

### 歳出



\*数字は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

## 一般会計予算【歳出】の内訳

科目	年度	平成17年度			平成16年度	
		予算額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)
民生費		1,586,020	27.6	10.4	1,436,812	23.1
土木費		916,292	16.0	15.6	792,488	12.7
総務費		818,088	14.3	1.9	802,854	12.9
教育費		811,928	14.1	△ 49.0	1,591,605	25.6
衛生費		510,462	8.9	0.9	505,826	8.1
公債費		385,768	6.7	△ 40.2	644,595	10.4
消防費		247,099	4.3	18.0	209,323	3.4
農林水産業費		244,712	4.3	84.3	132,791	2.1
議会費		84,948	1.5	2.2	83,154	1.3
その他		134,683	2.3	471.9	23,552	0.4
歳入合計		5,740,000	100.0	△ 7.8	6,223,000	100.0

町の今年度一般会計は57億4千万円で、国民健康保険・老人保健・介護保険・下水道事業・湧水対策事業の5つの特別会計を合計した予算額は、93億7千6百61万円（前年比4.6%の減）となります。

一般会計の歳出は、福祉対策、保育所関係費の民生費と都市計画費、住宅費の土木費、小中学校費などの教育費が多くを占めています。

# 平成 17 年度 おもな事業とお金の使いみちは？

## 福 祉の町づくり

○乳幼児医療費助成金	2,225 万円
○重度心身障害者等医療費助成	3,523 万円
○障害者更生医療費・補装具給付	1,136 万円
○障害者施設訓練等支援費	8,821 万円
○障害者居宅支援費	841 万円
○障害児放課後支援事業	239 万円
○妊娠・乳幼児健診委託費	467 万円
○総合健診・人間ドック・予防接種等委託費	8,948 万円
○国民健康保険特別会計への繰出金	1 億 4,039 万円
○老人保健特別会計への繰出金	5,387 万円
○介護保険特別会計への繰出金	6,021 万円
○児童手当・保育所運営費	6 億 2,981 万円
○次世代育成支援対策費	364 万円
○児童館運営費（3 児童館）	2,861 万円
○児童センター建設費	1 億 4,061 万円
○敬老会補助金・高齢者給付費	2,021 万円
○社会福祉・地域福祉事業	2,088 万円
○障害者福祉・老人保健福祉・介護保険事業計画策定委託	896 万円
○総合会館運営費	4,628 万円
○自立支援事業費	2,769 万円
○介護支援事業費	800 万円

## 活 力ある町づくり

○情報化推進費	6,812 万円
○「ふれあい祭り」等を主催する ふるさとづくり推進委員会補助金	1,700 万円
○昭和町第 5 次総合計画策定業務委託	299 万円
○各区運営費補助金	546 万円
○各区防犯灯設置・維持補修補助金	200 万円
○交通安全対策関係	600 万円
○常備消防（甲府地区広域行政事務組合）負担金	1 億 7,315 万円
○消火栓設置、維持管理	350 万円
○消防小型ポンプ積載車購入	915 万円
○自主防災会施設等整備費補助金	227 万円
○海の家保養施設休憩・宿泊料助成	630 万円

今年度の一番大きな事業費として計上してあるのは、児童センター建設費 1 億 4,060 万 8 千円、都市公園整備事業費 1 億 5,171 万 1 千円、町営住宅建て替え事業費 4,947 万 6 千円、押原中学校耐震補強・増改築事業 2,800 万円などです。子どもを育てやすい環境づくりを積極的に進めるための育児サポート事業、各小中学校の学習指導を充実させるための特別支援事業、防犯対策、災害対策などの充実にも配慮してあります。（※金額については、端数処理しております）



## 教 育・文化の町づくり

○小中学校町単補助教員雇用（特別支援事業）	850 万円
○小・中学校施設整備費	1,023 万円
○西条小学校職員室改築費	2,000 万円
○押原中学校校舎耐震補強・増改築事業費	2,803 万円
○文化財保護費	375 万円
○中学校外国人講師招致関係	440 万円
○青少年海外派遣関係補助金	360 万円
○青少年対策関係	600 万円
○私立幼稚園への就園奨励金	397 万円
○公民館活動各種講座	208 万円
○学校給食費	1 億 5,956 万円
○図書館図書資料等購入費	1,700 万円
○温水プール運営費	8,209 万円
○総合体育館運営費	2,168 万円

## きれいな町づくり

○地下水・河川の水質検査関係	168 万円
○一般家庭から出るゴミや粗大ゴミ等の収集処理委託関係	4,752 万円
○ゴミ減量化商品購入補助	105 万円
○ゴミ・し尿処理等中巨摩広域事務組合への負担金	2 億 1,379 万円
○町道植樹帯・公園緑地帯等管理委託	2,890 万円
○花の植栽業務委託	130 万円
○雑草処理委託	120 万円

## 身近な環境整備

○道路新設・補修関係	1 億 7,984 万円
○河川の改良・改修関係	2,820 万円
○農道等・用排水路整備関係	2 億 660 万円
○水田営農推進事業費補助金	500 万円
○下水道事業への繰出金	3 億 9,900 万円
○緑化を推進する生け垣づくり補助	50 万円
○市街化区域編入資料作成業務委託	872 万円
○町営住宅建て替え事業費	4,948 万円
○都市公園整備事業費	1 億 5,171 万円
○防災行政無線基本・実施設計委託	1,187 万円

## 町民一人あたりに使われるお金は？

人口 16,293 人で計算した場合（平成 17 年 3 月 1 日現在）

一人あたりの総額は **352,298 円**（一般会計）



農業・商工業の振興、消防防災、議会、働く婦人の家、その他などに

**36,568 円**



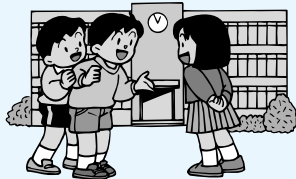
ゴミ処理、環境対策、予防接種、成人病予防、人間ドックなどに

**31,330 円**



老人福祉・身体障害者・児童手当、保育所などに

**97,344 円**



学校施設、給食、文化、スポーツ振興などに

**49,833 円**



窓口サービス、広報誌、選挙、統計、人件費（公債費）などに

**80,985 円**



道路舗装、河川整備土地区画整理、公園などに

**56,238 円**

## 用語解説

### ◆三位一体改革

政府が進める地方税財政制度の改革で、地方への国からの補助金と地方交付税の見直し、国から地方への税源移譲の三つを同時にかつ一体的に改革する取り組みです。

### ◆基金

ある特定の目的のため、財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金または、財産をいいます。要するに「町の貯金（貯蓄）」のことです。

### 【財産調整基金】

年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行い、財源不足が生じる年度に活用するための基金です。

### ◆地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務です。その返済が一会計年度を超えて行われるものをいいます。

# 昭和町助役に 内藤 弘氏が就任

就任のごあいさつ

助 役 内藤 弘



この度、齋藤前助役の退任に伴い、町議会に於いて行財政改革の

一環として助役の収入役事務兼掌  
条例策定が審議され、選任及び各  
位のご同意を賜り、4月1日付に  
て、昭和町助役を拝名いたしました。

身に余る重職であるとともに、  
その責務の重大さを痛感し、身の  
奮い立つ思いでおります。一昨年  
前の8月より、収入役として本町  
の財政の有効的な資金運用や管理  
に尽力して参りましたが、これか  
らは町長の補佐役として、行財政  
の向上を目指して誠心誠意努力し  
て参りたいと考えております。

昭和町は、人口増加率及び財政  
力指数が上位に位置し、他に誇り  
うるすばらしい町であると思いま  
す。

先般、町民の皆様の意向を重視

# 昭和町教育長に 深澤完興氏が就任

就任のごあいさつ

教育長 深澤完興



過般、佐野精一町長から提案を  
されました、私を教育委員に任命

する人事案件につきまして、光  
栄にも、議会のご同意をいただ  
き、4月1日に町長より教育委員  
に任命されました。そして、当日  
開かれました臨時教育委員会にお  
いて教育委員会から教育長に選任  
任命され、同日着任いたしました。

教育長は、教育委員の中から、  
教育委員会が任命するという、法  
律の定めにとつての選任であ  
りました。有資格の適任者が大  
勢いらっしゃる中での任命に、ま  
ことに恐縮いたしております。

町民の皆様に信頼される教育の  
実現に向けて、誠心誠意取り組ん  
で参る所存でございますので、ど  
うかお力添えいただけますよう、  
幾重にもお願い申し上げます。

し、三町合併からの離脱を決め、  
単独町政を進めていく結果となり  
ました。今後財政面における国  
の対応は、ますます厳しさを増す  
ことが予想されます。不況の時代  
なればこそ、私達は痛みを耐え、  
力を合わせて乗り越えていかなけ  
ればならないと思います。町政を  
支える重要な柱は、申すまでもな  
く町民の皆様です。

一人一人がそれぞれのスタン  
スで町づくりに参加をしていただ  
き、自信を持って語ることででき  
るふるさと昭和を築き上げて参り  
たいと存じます。

何卒、町民の皆様の格段のご指  
導、ご協力を賜りますようお願い  
申し上げます。就任のご挨拶とさせて  
頂きます。

はまことに大きく、常永小学校の  
新設開校、押原小学校の建て替え  
新築等、本町教育の基盤整備に大  
きな成果を上げられました。

今後、私も一同一丸となって、  
西条小や押原中学の増改築問題や  
町立図書館等のハード面の整備、  
及び、教育内容の充実に取り組ん  
で参ります。言うまでもなく、生  
涯学習の面での取り組みも、鋭意  
充実させてまいります。

『安全』『健康』『学力』『信頼』『参  
加』をキーワードに、昭和の地に  
受け継がれて来ている教育の伝統  
を引き継いで参ります。

## 【役場職員人事異動】

4月1日付 ( ) 内は前所属

【課長 昇任】

町立温水プール

内藤 芳男 (企画行政課)

【主任 配置換え】

町立図書館

伊藤 潤 (総務課)

【課長 配置換え】

出納室

柳沢 克子 (税務課)

【主事 配置換え】

下水道課

清水 敬祐 (企画行政課)

税務課

志村 武夫 (町立温水プール)

町民窓口課

福島 優子 (総務課)

【係長 昇任】

福祉介護課障害福祉係

三井 浩樹 (企画行政課)

【嘱託・臨時職員 配置換え】

町民窓口課

篠原 増美 (いきいき健康課)

【係長 配置換え】

企画行政課行政係

保坂 正造 (総務課)

【新採用 臨時職員】

いきいき健康課

秋山 直輝 (町民窓口課)

山本 靖 (福祉介護課)

税務課

辻 史絵

【副主査 配置換え】

企画行政課

田中 武彦 (税務課)

町立図書館

中澤 太一

企画行政課

小宮山和俊 (下水道課)

いきいき健康課

河野 志津

総務課

花形 政樹 (町民窓口課)

向井登志美

## 大切な個人情報をしっかり守ります！

町では、個人情報保護法の完全施行や行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、「昭和町個人情報保護条例」の全部を改正し、4月1日に施行いたしました。今後も町民のみなさまの個人情報保護に一層努めてまいります。

### ＝町の責任＝

- 利用目的の明示  
個人情報を取得するときは、利用目的を明示します。
- 利用及び提供の制限  
法令に基づく場合を除き、利用目的以外に個人情報を利用・提供しません。
- 正確性の確保  
保有している個人情報を過去又は現在の事実と合致するように正確性を確保します。
- 安全確保の措置  
個人情報の漏えいなどの防止のために安全策を講じます。
- 従事者の義務  
知り得た情報を、みだりに他人に知らせたり不当な目的利用をしません。(罰則規定を新たに設けました)

### ＝住民の権利＝

- 開示請求制度  
自分の情報が記録されている文書の閲覧や写しを請求できます。
- 訂正請求制度  
自分の情報が誤って記録されているときには、訂正請求できます。
- 利用停止請求制度  
不適当な取得や誤った利用がされていると思ったときは、利用停止の請求ができます。
- 不服申し立て制度  
請求した結果について、不服がある場合は、不服申し立てができます。申し立ては、町個人情報保護審査会が調査審議します。

**\* 個人情報保護に関するお問合せは、役場政策法制課 (☎275-2111内線287)**

平成17年度行財政改革審議委員  
(敬称略・順不同)

役職名	氏名
議会議長	五味 政
教育委員長	石原 政彦
代表監査委員	鷹野 敏夫
区長会長	石原 昭
行政相談委員	小池 文男
情報公開・個人情報保護審査会会長	山口 善一
女性団体連絡協議会会長	米山 律子
『共に生き活き輝け昭和』推進委員会副会長	立川 聖子
民生委員会会長	中澤 喜幸
公平委員会委員長	福井 尊正
商工会会長	薬袋 常三

町では、第2次昭和町行財政改革大綱の策定のために、昭和町行財政改革審議会を設置し、3月22日に委員11名に委嘱状を交付しました。

委嘱状交付の後、第1回の会議を開催し、会長に小池委員、副会長に鷹野委員が選出されました。また佐野町長から、小池委員長に対し諮問書が手渡され、諮問に基づき、審議会の協議スケジュールを決定しました。

今後は、住民意見を取り入れた行財政改革を進めてまいります。



魅力あふれるまちづくりを目指して

行財政改革のステップ No.5





# 昭和町消防団入退団式

『平成17年度昭和町消防団入退団式』が4月1日（金）、町総合会館において挙行されました。今年度は新たに21人が入団し、3月31日付けで18人が退団いたしました。退団されたみなさまには、長年にわたり地域防災の要としてご活躍をいただきありがとうございました。



## 入団者の紹介

（順不同・敬称略）

- 【第2部】 小宮山剛司 篠原 広樹
- 【第3部】 青木 滋 小山田貴之
- 【第4部】 河西 茂樹 黒澤 良介
- 【第5部】 海野 敏幸 山田 博之
- 【第6部】 保坂 哲広
- 【第7部】 窪田 将門
- 【第8部】 内藤 寛文 田中 力
- 【第9部】 石川 昌宏
- 【第10部】 平賀 潔 小澤 和紀
- 【第11部】 今村 秀紀 小澤 英樹
- 【第12部】 井上 俊司
- 金田 正一 佐野 利尚
- 高野 宏司

## 退団者の紹介

（順不同・敬称略）

- 【団 長】 坂本 久
- 【副団長】 輿石 榮
- 【部 長】 倉本 治仁 今村 忠  
宮原 正人 細田 健  
渡邊 英雄
- 【甲要員】 赤木 直孝
- 【乙要員】 末木 成幸 戸倉 秀樹
- 【団 員】 幡野 政彦 三神 一朗  
山本 靖 原 朋行  
福澤 泰敏 竹川 睦  
田中 慎治 清水 光一

# 『昭和町消防団』新体制スタート

昭和町消防団は、本部及び各地区12部の自営・会社員などそれぞれ仕事をもちながら活動する118名の団員で構成されています。このたび、坂本久団長が3月31日付けで退団され、新団長に尾倉孝男さんが就任し、新体制がスタートしました。

就任のごあいさつ

新団長 尾倉 孝男

退団のごあいさつ

前団長 坂本 久



町民の皆様方には日頃から消防団活動にご理解とご協力を賜心から御礼申し上げます。

平成17年度から昭和町消防団長に就任致しました。多くの先輩方が築き上げて下さいました輝かしい歴史と伝統ある昭和町消防団のより一層の発展のため微力ながら任務に邁進して行く覚悟です。

消防団員の使命は各種災害から地域住民の生命・身体・財産を守る事です。昭和町消防団員118名は、その責務を良く理解し一致団結して今まで以上訓練に励み安心・安全の町づくりに貢献して行きたいと思っております。

坂本前団長他、退団された皆様方には、長い間消防団活動にご尽力頂きました事に深く感謝申し上げます。

この度、昭和町消防団を退団するに当たり、無事任期を終える事が出来、何よりも安堵感と充実感を覚えています。これもひとえに今までの団活動に對しまして、町民の皆様方の暖かいご支援ご協力によるものと心から厚くお礼申し上げます。

昭和町は年々都市化が進み、各種建物の増加と共に人口も増加し、犯罪、火災の増加も心配されるところであります。また、今、日本中で起きている地震災害も非常に心配されるところであります。消防団におきましても、地域の安全確保に、町民の皆様と行政と一体となって、安全、安心の町づくりに貢献して頂きたいと思っております。今後の昭和町消防団の益々の活躍と、団員相互のご健勝を心から祈念申し上げます。

## 消防団本部の紹介

（順不同・敬称略）

- 団 長 尾倉 孝男
- 副 団 長 今村 力
- 副 団 長 堀之内 実
- 機 長 河野 浩次
- 指 導 部 長 田中 要一
- 指 導 部 長 依田 秀秋
- 指 導 部 長 坂本 一成
- 運 転 手 長 望月 英俊



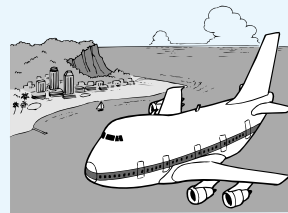
昭和町消防団本部のみなさん



# オーストラリア青少年・ 一般海外派遣参加者募集!

毎年、恒例になりましたオーストラリアホームステイの海外派遣です。青少年の他、一般の町民のみならずも対象となっておりますので、ふるってご応募ください。

参加希望者は教育委員会にご連絡ください。折り返し応募用紙を郵送いたします。



**【対象】** 中学生以上の町内在住者  
**【定員】** 青少年17人、一般3人

(ほかに町立小中学校教職員数名同行・町教育委員会職員1人随行)

**【期間】** 8月12日(金)～22日(月)  
**【内容】** メルボルン市内観光、ボランティア体験(植樹)、ホームステイ、ファームステイ(農場体験)、英会話、乗馬教室

\*詳しい日程表は、応募用紙といっしょに郵送いたします。

**【費用】** 29万3千円(内、町半額負担・個人半額負担)

\*別途約2万円の個人負担があります。

(パスポート申請料等)

**【締切り】** 5月27日(金)

**【申込み】** 町教育委員会 生涯学習課 (☎275-3737)

## 進めよう 緑ゆたかなまちづくり

《生け垣推進補助制度が利用しやすくなりました》

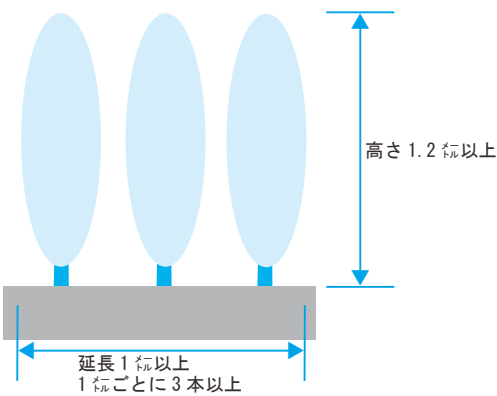
町では緑あふれるまちづくりを進めるため、平成3年度から延長が5メートル以上の生け垣を新たに作る方に、樹木の購入費や工事の経費などを補助してきました。昨年度からは、補助対象の基準となる生け垣の延長を1メートル以上にし、補助制度をより使いやすくしました。この制度を利用し、緑ゆたかなまちづくりをあなたの家でも進めましょう。

◆対象となる生け垣は…

\*住宅用地の公道に面した部分に新たに設置するもの(樹木の幹は、道水路の境界から概ね0.5メートル以上離すこと)。

\*生け垣の延長が1メートル以上であること。

\*樹木の間隔は1メートルごとに3本以上で、樹高が1.2メートル以上、枝幅が0.3メートル以上。



◆次の費用が補助されます

◆助成手続きの流れ

①申請書の提出

役場都市計画課窓口で「生け垣設置補助金交付申請書」によりお申込みください。

②現地確認・交付決定通知

係員が現地を確認し、適正と認めるときは、「生け垣設置補助金交付決定通知書」でお知らせします。

③生け垣設置

決定通知が届きましたら、生け垣の設置工事を始めてください。

④完了届の提出・完了検査

生け垣の設置が終了した時は、「完了届」を町へ提出し、検査を受けてください。

詳しくは、役場都市計画課開発指導係(☎275-2111 内線231)へお問合せください。

	補助率	補助対象基本額 (補助対象金額の上限)
樹木の購入経費	3分の2	延長に1メートルあたり9,000円を乗じた額
支柱の購入経費	3分の2	延長に1メートルあたり2,250円を乗じた額
樹木の移植経費	全額	延長に1メートルあたり3,000円を乗じた額
生け垣の盛土をブロックやレンガで囲む費用	3分の2	ブロックで囲む場合…延長に1メートルあたり14,000円 レンガで囲む場合…延長に1メートルあたり24,000円
生け垣設置のためのブロック堀等の取壊し経費	3分の2	ブロック堀等の面積に1平方メートルあたり9,000円を乗じた額

## 〔町で負担する額〕

対 象 児 童	児童 1 人当たりの町負担額	
	3 歳 以 下	4 歳 以 上
保護者が当該施設の関係者 (従業員)である場合の児童	5,000 円	2,500 円
上記以外の児童	10,000 円	5,000 円

## 〔委託契約認可外保育施設一覧〕

施 設 の 名 称	場 所	電 話 番 号
ベビールーム昭和	昭和町清水新居 1236	235-9336
あたご保育園(甲府共立病院内)	甲府市宝 1-8-17	233-9353
ベビーハウスあゆみ	甲府市寿町 12-14	225-0023
ベビールームうちだ	甲府市相生 3-8-30	237-4181
ベビーハウスおね	竜王町西八幡 1826-6	276-1005
託児所プライムフィールド	南アルプス市上今諏訪 1310-3	284-1228
山梨厚生病院保育所	山梨市落合 860	0553-23-1311
チャイルド藤井	韮崎市藤井町北下条 1276-6	0551-22-7305
たんぼぼ子どもの家	増穂町大久保 241-1	0556-22-4150
保育所ちびっこランド甲府昭和園	竜王町富竹新田 2094-8	279-8660

\*平成 17 年 4 月 1 日現在、上記の認可外保育施設と契約をしています。

健やかに子どもを生み育てることが出来る環境づくりを進めるため、県下の認可外保育施設に通っているお子さんのいるご家庭に保育料の一部を町で負担します。左記の町契約施設に該当するご家庭がございましたら、役場いきいき健康課児童家庭係(☎27512111 内線252・253)に申請書を提出してください。

認可外保育施設へ通っている  
お子さんのいる保護者の方へ  
保育料の一部を町で負担します



今年10月1日は国勢調査の年。  
10月1日のあなたを記入してください。  
あなたの調査票は  
守られています



### ◆母子相談員担当地区 (敬称略)

伊藤 秀子…西条一区・西条二区  
加賀美美江子…西条新田・清水新居  
田島 秀子…押越・河東中島  
・紙漉阿原  
今村 弘子…築地新居・飯喰  
・河西  
保坂 順子…上河東・上河東二区

### ◆問合せ

役場いきいき健康課 児童家庭係  
(☎275-2111 内線253)



県知事から町の母子相談員として、次の5名の方が委嘱され、各地域ごとにそれぞれ配置されています。母子家庭・寡婦・父子家庭を対象に身上相談、生活一般に関する悩みごとや心配ごとなど、各種相談を受けています。どんなことでもお気軽にご相談ください。

母子相談員のみなさんを紹介します  
お気軽にご相談ください

ひとひと  
女と男とが築きあげる 21世紀のまちづくり

# 『共に生き活き輝け昭和』

## 昭和町男女共同参画推進だより⑩

### ジェンダーに敏感な視点を

男女共同参画社会基本法の中でも「性別にかかわりのない社会」とは、男性が標準になって形成されているタテ型社会の否定であり、「事実上の男女平等の達成」を目指すことによりジェンダーに敏感な視点の定着と深化を図るつとしていきます。

しかし、ジェンダーという言葉に対する拒否反応は根強く、それは男女の役割はもともと違うんだという「男女特性論」や「機能特性論」を否定した上に成り立つ理論だからかもしれません。内閣府の行った「男女共同参画社会に関する世論調査」の推移や各地方自治体等のアンケート結果からも、男女共同参画社会の形成は実行段階に入ったとはいえ、道遠しの感じがします。家庭・職場・地域社会・教育の場・政治の場等々各分野における男女の地位の平等間に関する意識は、社会・文化的に形成されてきた性別で、その中でも女性性は「従」だとか、家庭を守り、子育てに専念する性だとか言つように、まだまだ日常の社会生活の中で劣位に位置づけられたり、一方的に性的役割を押し付けられたり

していないでしょうか。

男女共同参画社会の形成のために、その理念を理解してもらう啓発・周知の作業と共に一人一人の具体的な行動の歩みが大切ではないでしょうか。

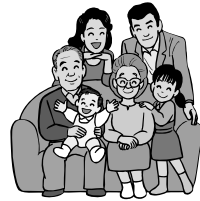
少子・高齢化社会に踏み込んだ現在、「誰もが安心して子どもを生み育てられる社会」の実現を目指して、県でも昭和町でも「次世

### みんなが安心して育つ

「家族経営協定」という言葉は、聞きなれない言葉ですが、1960年代半ばに当時の農林省が農業後継者の確保・育成と経営の近代化を狙って「家族協定農業の導入について」という通達を出していました。そして1995年には農林水産省から、各世帯員を経営のパートナーとして位置づけることを目指して「家族経営協定の普及促進による家族農業経営の近代化について」という通達が出されました。

そして男女共同参画基本計画の中でも、農林漁業に従事する女性の地位向上と、対等なバー

代育成支援行動計画」が策定されました。子どもを生んでも安心して子育てができる、そして、生まれてきた子どもが安心して育っていく環境の整備が重要視されています。家庭や地域や職場等において、身近な問題を一步一步克服していくことが、男女共同参画社会実現への道ではないでしょうか。



トナーとして男性と共に経営及びこれに関連する活動に参画していくことの重要性が説かれております。

しかし、農業の不安定な経営状況、旧態依然とした因習慣習、さらには女性も対等だなどとは、とても主張できそうもない雰囲気などが複雑に絡み合う状況を考えれば、あえて協定を結ぶことへの違和感など、「家族経営協定」の締結までに至るのは、容易な業ではないでしょう。

女性自身も経営のパートナーだという自覚と生活の取り決めのための家族の理解が求められております。

### 《知っていますか》

\*セクシャル  
ハラメントとは  
相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、衆目に触れる場所へのわいせつな写真の掲示など、様々な態様なものが含まれます。

一般に「セクハラ」と略して使われますが、職場以外でも問題となつていきます。



### ◆推進委員会へのご意見・ご提言をお寄せください

役場企画行政課推進委員会  
事務局

(☎)275-2111

内線213



# 『社会見学バス』 『生きがいバス』

## 参加者募集!

### 【社会見学バス旅行】

町内在住の障害者及びその家族を対象に『社会見学バス』を実施します。

- ◆とき 5月22日(日)・23日(月)
- ◆ところ 小田原・伊豆方面
- ◆負担金 1人18,000円
- ◆定員 50人(定員になり次第締切ります)
- ◆申込み 役場福祉介護課障害福祉係  
(☎275-2111 内線247)



### 【生きがいバス旅行】

65歳以上の人を対象に『生きがいバス』を実施します。

- ◆とき 6月22日(水)・23日(木) 1泊2日
- ◆ところ 西伊豆方面(詳細行程はお尋ねください。)
- ◆宿泊先 堂ヶ島温泉
- ◆負担金 1人15,000円
- ◆定員 120人(定員になり次第締切ります)
- ◆受付 5月9日(月)から受け付けます。
- ◆申込み \*いきがいクラブ会員は…  
負担金を添えて各地区のいきがいクラブ会長にお申込みください。  
\*会員以外の方は…

\*会員以外の方は…

役場福祉介護課長寿社会係 (☎275-2111 内線248)へ負担金を添えてお申込みください。

- ◆締切り 5月31日(火)まで

## 個人情報の取り扱いについて

昭和町教育委員会では、入学時その他手続き時においてご記入いただいた、住所・氏名・電話番号等の個人情報は、昭和町個人情報保護条例に基づき厳重に管理いたします。これからの個人情報は、本人・保護者への連絡・通知、各種学校内外への事務手続き、教育・研究活動をするための資料として必要な場合にのみ利用します。

また、育成会、子供クラブ等の関係団体には、地域の活動に限り、児童・生徒氏名、住所、保護者氏名を依頼により提供する場合があります。

その場合、知り得た個人情報は、適正かつ慎重に管理し、決して他に開示または漏洩しないことを遵守事項といたします。

なお、情報提供についてご意見・ご要望がある場合は、町教育委員会までお問合せください。

問合せ 昭和町教育委員会 (☎ 275 - 3737 FAX 275 - 3743)



# 総合健診

## を今年も受けましょう

対象者には申込み用紙を郵送しています。電話・郵便でのお申込みはできません。総合健診を受診される方は、必ず申込み用紙を提出してください。

### 申込み用紙の提出先は…

①平日申込みの方 → 各地区愛育班員さんへ

②土・日申込みの方

③申込みの曜日にかかわらず愛育会に加入していない方 → 直接いきいき健康課へ持参 (総合会館内)

### 健診セットの配布は…

各地区の愛育班員さんが配布します

6月22日(水)～6月28日(火)まで町総合会館口ビーでお渡しします。(午前9時～午後5時 ただし、土・日曜日を除く)

\*申込み締切りは**5月24日(火)**です。それ以降のお申し込みはできません。

### 《健診日程》

健診日	対象地区	会場
7月1日(金)	紙漕阿原・河東中島	町総合会館
7月3日(日)	(直接申込み)	町総合会館
7月4日(月)	西条二区	町総合会館
7月5日(火)	清水新居	清水新居公民館
7月6日(水)	上河東・上河東二区	町総合会館
7月7日(木)	河西	町総合会館
7月8日(金)	西条一区・西条二区	町総合会館
7月9日(土)	(直接申込み)	町総合会館
7月11日(月)	築地新居・飯喰	町総合会館
7月12日(火)	西条新田	町総合会館
7月13日(水)	押越	町総合会館

【受付時間】	午前8時～10時30分
【検査内容】	基本健診・胃レントゲン・超音波・大腸ガン検診・前立腺ガン(50歳以上の男性)
【健診料】	無料
【対象者】	町内にお住まいの30歳以上の方
【問合せ】	役場いきいき健康課健康増進係 (☎ 275-2111 内線 252・253)

\*詳しくは後日チラシでお知らせします。  
\*土・日は大変混雑しますので、対象地区を参考にできるだけ平日にお申込みください。

\*常永小学校での健診は屋内屋外ともに非常に厳しい暑さとなり脱水症状等健康面で危険を伴うこと、また通学時間と重なることから、児童の安全面への配慮により、総合会館で行いますのでご了承ください。

## あなたはいつ人間ドックを受けましたか！？

人間ドックは一日で検診結果が分かるためその場で適切な指導助言を得ることができますので、すぐ健康づくりに役立ちます。

### ～人間ドックの対象者～

- ①働きざかり花の実年検診 【定員は210名です】  
平成18年3月現在で、35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳の方
- ②国民健康保険人間ドック 【定員は180名です】  
35歳以上70歳未満で国民健康保険に加入している方

◇自分の健康を  
考える1日にし  
ましょう！！

- ◆検診日 6月6日(月)・7日(火)・9日(木)・13日(月)・14日(火)・15日(水)・16日(木)・17日(金)・20日(月)・23日(木)・24日(金)・29日(水)・30日(木)・7月20日(水)・21日(木)・8月8日(月)のいずれか1日  
\*町総合会館から検診会場までバスで送迎します。
- ◆負担金 7,000円
- ◆申込み期間 5月23日(月) 午前9時～午後5時町総合会館1階口ビー  
及び場所 5月24日(火) 5月25日(水) 午前中担当窓口(定員になり次第終了します。)
- ◆必要なもの 印鑑・負担金・保険証(国民健康保険加入者のみ)
- ◆検査機関 県厚生連健康管理センター(甲府市飯田1-1-26)
- ◆問合せ ①『働きざかり花の実年検診』⇒役場いきいき健康課健康増進係 (☎ 275-2111 内線 253)  
②『国民健康保険人間ドック』⇒役場町民窓口課国民健康保険係 (☎ 275-2111 内線 300)

